

# 貸与型奨学金等の返還免除・返還助成制度について

以下のとおり、奨学金の返還免除・返還助成制度についてご案内いたします。制度の詳細を確認のうえ、指定された手続(申請書類の作成、提出等)を期日までに行ってください。



ご注意ください



## 申請書類配付

⇒「申請書類配付」欄に○印のある団体のみ各キャンパス奨学金窓口で配付を行います  
⇒○印のないものは各自で各団体に請求またはHPから申請書類を入手してください

## 申請書類提出先

⇒各団体により、申請書類提出先が異なります。

番号	申請書類配	募集対象者	団体名	助成額(円)	返還助成又は免除対象となる奨学金等	申請資格等	申請書類提出先	締切
1	○	学部生 大学院生 (※1)	和歌山県	奨学金返還額に相当する額 上限100万円 (※2)	①(独)日本学生支援機構奨学金(一種・二種) ②その他貸与型奨学金	◆次の各項目いずれにも該当する者 ①2022年3月卒業予定の大学生、大学院生 ②和歌山県内の製造業、情報通信業の企業へ研究・技術開発職として就職を希望する者 ③日本学生支援機構奨学金(一種・二種)その他奨学金の貸与を受けている者  ※1)理工系・情報系・農学系・薬学系の学部・研究科に在籍する者 ※2)対象企業に就職し3年経過後、原則として奨学金貸与機関に支払います ※対象就職先等の詳細は「UIわかやま就職ガイド」で検索のうえご確認ください	和歌山県	2023年3月卒業予定者 第1回 2021/ 7/2 第2回 2021/ 10/1 第3回 2023/ 1/21 (必着)
2		学部生 大学院生 (※1)	大東市	返還額の1/2 ただし上限75,000円 (※2)	①日本学生支援機構奨学金 ②大阪府育英会奨学金 ③大東市奨学貸与条例に基づく奨学金 ④大阪府母子・父子・寡婦福祉資金のうち修学資金 ⑤大阪府社会福祉協議会生活福祉資金のうち教育支援資金	公務員以外で次の要件を全て満たす人(④は(1)か(2)いずれか) ①大東市に住んでいる者 ②大学・高校等在学中に奨学金の貸与を受け、その返還を遅延なく行っている者 ③市税を滞納していない者 ④ (1)大東市内に事業所がある中小企業に正規雇用され、かつ大東市内の事業所で働いている者 (2)保育士、幼稚園教諭、看護師、保健師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員、精神保健福祉士の免許を持ち、大東市内に事業所がある事業主に正規雇用され、かつ、大東市内の事業所で資格に基づき働いている者  ※詳細は「大東市未来人材奨学金返還支援補助金」で検索の上HPにてご確認ください  ※1)卒業後に申請 ※2)1年を上半期、下半期に分けた1期あたりとし、助成期間は最大(返還が始まった月から)8年間 ※3)1年を上半期(4~9月返還分)下半期(10~3月返還分)とする	大東市	【上半期】 該年度の 10/1 ~ 3/31  【下半期】 該年度の 4/1 ~ 9/30 (※3)
3		学部生 大学院生	高浜町	返還総支払額の1/2 最大200万円	①(独)日本学生支援機構奨学金 ②福井県大学奨学金	◆次の各項目いずれにも該当する者 ①2021年度に県内外の大学等を卒業する見込みの者 ②2022年4月1日時点の年齢が33歳未満の者 ③日本学生支援機構または福井県大学奨学金を受け、返還予定の者 ④高浜町に定住する意思のある者  ※詳細は「福井県高浜町」で検索のうえご確認ください	高浜町	2022/ 3/31 (必着)
4		学部 4年次生  大学院 2年次生等 (※1)	山梨県	返還助成対象となる奨学金 貸与額のうち、卒業前2年間に 貸与を受けた額を上限として 決定	(独)日本学生支援機構奨学金(第一種、第二種)	◆次の各項目いずれにも該当する者 ①2022年9月末までに対象業種企業の企画・開発、製造部門への就職を予定している者 ②2022年4月初日を起点とした10年間のうち、8年間以上山梨県に勤務し、かつ県内に定住する意向がある者 ③日本学生支援機構の第一種奨学金又は第二種奨学金の貸与を受けている者  ※1)理学部・工学部若しくはこれらに準ずる学部、研究科等に在学する者 ※2)募集人員に達したところで募集終了となります ※3)詳細は「山梨県ものづくり人材就業支援事業」で検索のうえご確認ください	山梨県	2021/ 8/31 (※2)
5		学部生 大学院生	奈良県	(※1)	(独)日本学生支援機構奨学金(第一種、第二種)	◆次の各項目いずれにも該当する者 ①2022年3月卒業予定者 ②2022年4月就職(研究者・技術開発職)予定者 ③理工系学部在籍の学生 ④日本学生支援機構の奨学金を受給し、返済予定のある者  ※1)補助額、補助期間は各人の返済額および企業の制度によって異なります ※2)詳細はチラシ又は「奈良県奨学金返還支援事業」で検索の上、掲載の各企業の採用担当窓口までお問い合わせください	奈良県	(※1)
6		学部生 大学院生	新潟県	交通費・宿泊費の 半額助成 (※1)	・居住地~滞在先までの交通費(領収書必要) 公共交通機関  ・滞在先(新潟県内)での 宿泊費	◆県外在住者が下記のいずれかに該当する活動において公共交通機関を利用し、住所地の新潟県内を往復する場合の交通費及び宿泊費を補助する制度  ①就職活動で、新潟県内の企業が県内で行う企業説明会に参加する者 ②就職活動で、県内で開催される合同企業説明会に参加する者 ③就職活動で、新潟県内の企業が県内で行う、採用試験または面接を受ける者 ④新潟県内の企業が県内で実施するインターンシップ等に参加する者  ※1)申請1回あたりの補助上限額は10,000円、申請は年度内に3回まで可能 ※詳細は「新潟県U・Iターン学生交通費」で検索のうえご確認ください	新潟県	2022/ 3/31 (必着)

7	学部生 大学院生	和歌山市	25万円×奨学金借入月数 /12(上限72月) 上限100万円 ※詳細はHPにて確認	(独)日本学生支援機構奨学金(第一種、第二種)	◆次の各項目いずれにも該当する者 ①2023年3月に卒業予定の学部生・大学院生 ②日本学生支援機構の奨学金を借り入れている者、借り入れる予定の者 ③作業療法士、理学療法士、介護福祉士、言語聴覚士又は社会福祉士の本制度に参画した対象企業が、採用を希望する資格を取得する予定の者(対象企業はHPにて確認) ④対象企業に2023年4月から期限の定めのない雇用により、継続して3年以上専門的職種で勤務を希望する者 ⑤留年していない者 ⑥卒業後、和歌山市内に住所を有する予定の者 ※詳細は「和歌山市奨学金返還助成制度」で検索したうえご確認ください	和歌山市	2021/ 12/28 (必着)
8	学部生 大学院生	山形県	最大124万8千円 「上限=2万6千円×令和3年4月 以降の貸与月数」 (※1)	①(独)日本学生支援機構奨学金(第一種、第二種) ②山形県内市町村が実施する奨学金 ③技能者育成資金	【産業人材確保枠】 ◆次の各項目いずれにも該当する者 ①山形県内の高校を卒業した者 ②大学・大学院に在籍している者 ③左記の対象奨学金の貸与を受けている、または今年度中に受ける予定の者 ④卒業後13ヶ月以内に登録企業に就業し、5年以上継続する見込みのある者 ⑤卒業後13ヶ月以内に山形県内に居住し、5年以上継続する見込みのある者 ※1)登録企業以外に就業した場合、支援額は1/2になります ※女性の場合+10万円 ※詳細は「やまがた就職促進奨学金返還支援事業」で検索のうえご確認ください	山形県	一次 2021/ 6/30 二次 2021/ 7/30 三次 2021/ 8/31 四次 2021/ 9/30
9	学部生 大学院生 (※1)	(公財) ふるさと島根 定住財団	交通費・宿泊費の 半額助成 (※2)	・居住地～滞在先までの交通費(領収書必要) ・滞在先(島根県内)での宿泊費	◆県外在住者が下記のいずれかに該当する活動において公共交通機関を利用し、住所地の島根県内を往復する場合の交通費及び宿泊費を補助する制度 【対象となる就活】 ・島根県内で実施する就職活動等(説明会・採用試験・企業見学等) ・片道3,000円以上の交通費を要する者に限る ・公務員試験等を除く ※1)しまね学生登録に登録している者(島根県外出身者も対象) ※2)交通費(片道3,000円以上かかる場合)、宿泊費(上限9,800円/日、10泊11日まで) ※事前申し込みが必要です。 ※詳細は「ふるさと島根定住財団」で検索のうえご確認ください	財団	2021/ 9/30
10	学部生 大学院生	(一社) えひめ若年人 材 育成推進機構	交通費の助成 最高2万円 (※1)	・居住地～目的地までの往復交通費(領収書必要) ・公共交通機関	◆県外在住者が下記のいずれかに該当する活動において公共交通機関を利用し、住所地の愛媛県内を往復する場合の交通費を補助する制度 【対象となる就活】 ・愛媛県内企業の採用面接、会社説明会、職場見学・体験、インターンシップ ・ジョブカフェ愛work主催及び対象に指定する就職活動イベント(専用HPに随時掲載) ・ジョブカフェ愛workの就職相談・就活セミナー ※1)申請は1人1回(その他機関から同様の趣旨の補助金がある場合は差し引いた金額) ※公務員試験、行政がインターンシップ先となる場合、教育実習、就職内定先での研修会は対象外 ※詳細は「えひめ若年人材育成機構」で検索のうえご確認ください	社団	2022/ 3/9 (必着)
11	学部生 大学院生	三重県 津市	・交通費の助成 (※1)	・居住地～目的地までの往復交通費(領収書必要) ・公共交通機関	◆県外在住者が下記のいずれかに該当する活動において公共交通機関を利用し、住所地の三重県津市内を往復する場合の交通費を補助する制度 【対象となる就活】 ・津市出身者(満18歳に達する日までに3年以上、津市に住民登録をしていた者で、就職活動実施時点において、三重県外に住所を有している者) ・津市の区域内に主たる事務所(本社・本店)を有する企業、医療法人、社会福祉法人、および学校法人への就職を希望して就職活動を行う者 ・常時雇用される労働者となることを希望して就職活動を行う者 ※1)申請は1人1回(2021/4/1～2022/3/31までに津市で行われた企業説明会の参加、筆記試験、面接試験をうける者)金額についてはHP参照 ※官公庁などへの就職活動は対象外 ※詳細は「津市ふるさと就職活動」で検索の上HPでご確認ください ※別途、UIJターン就職者に就職祝金50,000円の給付制度もあります	三重県 津市	2022/ 3/31 (必着)
12	学部生 大学院生	徳島県	【第一種奨学金】 借受総額の1/2 上限額 100万円 【第二種奨学金】 借受総額の1/3 上限額 70万円	・(独)日本学生支援機構奨学金(第一種、第二種) ・徳島県が認める奨学金	◆次の各項目いずれにも該当する者 ①日本学生支援機構奨学金等(徳島県が認めるもの)の貸与を「受けている者」又は「受けていた者」(既卒者にあつては返還残額がある者(滞納がある場合を除く)) ②徳島県内の事業所に正規職員として就業を希望する者(公務員を除く) ③大学、大学院等を(※2)の「卒業年度」に卒業し「就業開始期間」内に就業する者 ④徳島県内に住所を有する予定である者 ※1)【第一種奨学金】借受総額の1/2と返金残額(令和4年3月31日時点)のいずれか少ない方 【第二種奨学金】借受総額の1/3と返金残額(令和4年3月31日時点)のいずれか少ない方 ※2)【在学生】卒業年度…令和4年度→就業開始期間…卒業後～令和5年9月30日 …令和3年度→就業開始期間…卒業後～令和4年9月30日 ※詳細は「徳島県奨学金返還支援制度」で検索のうえご確認ください	徳島県	2021/ 12/17 (当日 消印有効)
13	学部生 大学院生	和歌山県 海南市	上限100万円 (借入奨学金に相当する額)	(独)日本学生支援機構奨学金(第一種、第二種)	◆次の各項目いずれにも該当する者 ①令和5年3月に大学等を卒業予定の者で、日本学生支援機構の奨学金(一種もしくは二種)等を借り入れている者 ②申込期限までに申請を行った者 ③海南市の指定を受けた登録企業が実施するインターンや説明会への参加を予定する者 ④海南市の指定を受けた登録企業に、卒業後、海南市に住所を有し、正社員として3年以上勤務した者 ⑤他の奨学金返還助成制度の対象となっていない者 ※詳細は「海南市内企業就職促進奨学金返還助成事業」で検索のうえご確認ください	和歌山県 海南市	2022/ 2/25 (必着)

14	学部生 大学院生	熊本県	(※1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(独)日本学生支援機構奨学金(第一種、第二種)</li> <li>・熊本県育英資金(大学貸与)</li> <li>・その他知事が認める奨学金</li> </ul>	<p>◆次の各項目いずれにも該当する者 2023年度就職者の場合</p> <p>①新卒予定者:4年制大学又は大学院に在学中で、2022年度に卒業・修了予定の者 ②登録申請時点で参加企業(2020年度～2023年度就職者対象)に就業していない者 ③登録申請時点で参加企業(2020年度～2023年度就職者対象)への就職が内定又は決定していない者 ④2023年度に参加企業に就職し、概ね10年以上継続して就業することを希望する者 ⑤参加企業への就業期間中、熊本県内に居住する意思がある者(県外支店勤務に伴う転居等を除く) ⑥熊本県医師修学資金等を受給していない者 ⑦同居親族が代表者又は役員を務める企業等に就職する予定でない者 ⑧参加企業に就職した場合に制度を利用することを希望する者 ⑨参加企業が採用のために実施する企業説明会等への参加を積極的に検討する者 ⑩登録後、県が電子メール等で発信する企業情報等を受け取ることに同意する者</p> <p>※1) 支援金額は設定上限の範囲内で参加企業が設定します (大卒:上限244.8万円・院卒:上限456万円) ※2) 参加企業への採用内定前日までに「くま活サポート」より申請が必要 ※詳細は「くま活サポート」で検索し、登録のうえご応募ください</p>	熊本県	2023/ 2/28以前 (※2)
15	学部生 大学院生	三重県	返還総支払額の1/4 上限額 100万円 (※1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(独)日本学生支援機構第一種奨学金</li> <li>・その他(第一種奨学金に準ずる貸与奨学金)</li> </ul>	<p>◆次の各項目いずれにも該当する者(指定地域枠と業種指定枠があります)</p> <p>①大学院生、学部生の最終学年またはその1年前の学年で、就職先が決まっていない者 ②【指定地域枠】指定地域(HPにて確認)への定住かつ企業・団体への就業を希望する者 【業種指定枠】指定業種のうち三重県内に本社がある企業・団体への就業かつ県内への定住を希望する者 ③常勤雇用または個人事業主として就業を希望する者 ④日本学生支援機構第一種奨学金またはこれに準ずる奨学金を借り入れ、返還予定の者 ⑤令和3年3月31日時点で35歳未満の者</p> <p>※1) 就業し、4年間居住後に助成金額の1/3を交付し、8年間居住後に残額を交付 ※詳細は「三重県奨学金支援」で検索のうえご確認ください</p>	三重県	2022/ 1/28 (必着)
16 NEW!	学部生 大学院生	鹿児島県	(※1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(独)日本学生支援機構第一種奨学金</li> <li>・(公)鹿児島県育英財団大学等奨学金</li> </ul>	<p>◆次の①②のいずれかに該当し、③～⑥までの全てに該当する者</p> <p>①鹿児島県内の高等学校、特別支援学校の高等部、高等専門学校および専修学校を卒業した者 ②鹿児島県外の高等学校を卒業した者、または高等学校卒業程度認定試験合格者である者(鹿児島県内に生活の本拠を有する者の子等で、県内の中学校を卒業した者) ③大学または大学院に在学中、令和5年3月(令和4年度中を含む)に大学等を卒業(修了)予定の者 ④日本学生支援機構第一種奨学金、または公益財団法人鹿児島県育英財団大学等奨学金の貸与を受けている(いた)者 ⑤大学等を卒業(修了)後、県内企業等に就業する意思があり、かつ、県内居住を希望する者 ⑥鹿児島県等が実施する返還免除の制度が設けられている修学資金等を受給していない者</p> <p>※大学等入学時に、当財団の大学等入学時奨学金(地方創生枠)の奨学生として採用され、送金を受けたものは申請できない。 ※詳細は「<a href="http://www.kagoshima-ikuei.jp/wish/return_support_university/">http://www.kagoshima-ikuei.jp/wish/return_support_university/</a>」で検索のうえご確認ください ※1) 原則として、大学(学部)に在学中に、日本学生支援機構又は育英財団から借り受けた奨学金の全額 ただし、奨学金返還支援の要件を満たす前に返還をした奨学金の額及び返還期限猶予をされた奨学金の額は、対象外とする</p>	鹿児島県	2021/ 12/6 (必着)

**2021年9月6日**  
**関西大学奨学支援グループ**